



広報

有田川

2014
vol.108

12



もういいかい
火を消すまでは
まあだだよ

幼年消防クラブ防火パレード



秋の全国火災予防運動にあわせて、11月10日(月)に藤並保育所・御霊保育所・田殿保育所、清水保育所、11月11日(火)に、金屋第一保育所・金屋第二保育所・金屋第三保育所で幼年消防クラブ防火パレードが行われました。

保育所の園児たちが、かわいい法被(はっぴ)姿で「私たちは絶対に火遊びをしません!!」などと「ぼうかのちかい」を宣言し、拍子木を鳴らしながら元気よく「戸締り用心・火の用心」を呼びかけました。

これからの季節、空気が乾燥し、寒くなり、暖房機器の取り扱いも増え火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意し、火の用心を心がけましょう。

敬老会



「多年にわたり社会につくしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う」敬老の日に、町内でも、9月15日(月)を中心に敬老会が開催されました。

金屋・清水地区は、区長さんや民生委員さんで、各区それぞれに特色ある敬老会が催され、9月28日(日)の吉備中学校体育館で開催された吉備地区全体の敬老会では、松原のぶえさんによる歌謡ショーや、すわん江戸村による舞踊ショー、長寿祝品授与などで、長寿を祝い楽しいひと時を過ごしました。

災害時における放送要請



有田川町内で、災害が発生またはそのおそれがある場合、その情報を住民のみなさんへ円滑に提供するため、株式会社FMマザーシップ(代表取締役：坂口緑/湯浅町湯浅)と『災害時における放送要請等に関する協定』を締結しました。

協定書調印式は、「津波防災の日」でもある11月5日(水)に、有田川町役場吉備庁舎にて中山町長と坂口代表取締役が同席のもと行われました。

平成26年度 地方教育行政功労者表彰



有田川町教育委員の平松一彦さんが平成26年度地方教育行政功労者表彰を受賞されました。功労賞の授与は平成26年10月21日(火)に文部科学省において行われました。

平松教育委員は平成3年から教育委員として町教育の発展にご尽力いただいています。

この度は誠にありがとうございます。



100歳おめでとございます

黒田 あさ急さん [延坂]
(写真)

瀧本 ツ子ヨさん [小川]

平成26年度 子ども・若者育成支援強化月間



平成26年11月5日(水)に有田川町役場吉備庁舎で、11月1日(土)～30日(日)の「平成26年度子ども・若者育成支援強化月間」に伴う知事メッセージが、和歌山県青少年育成県民運動推進委員の嶋田典之さん、野田義文さんから、中山正隆町長に伝達されました。この強化月間は、和歌山の未来を担う子ども・若者が活力に満ち、心身ともに健やかに成長することを願い、市町村をはじめ、関係機関、団体及び地域社会が一体となり、育成支援活動を充実させていくものです。

和歌山県 社会福祉協議会会長表彰



平成26年10月15日(水)、民生委員児童委員を務めてくださっています、鈴間眞佐子さん・山田文子さん・中家未千子さんの3名がその功績が認められ、和歌山県社会福祉協議会会長表彰を受賞されました。地域のためにご尽力いただき、ありがとうございます。

まちのわだい

第2回しみず保田紙行灯アート展



10月29日(水)～11月2日(日)に体験交流工房わらし周辺で約350年の歴史をもつ伝統工芸品のしみず保田紙を使った行灯アート作品が展示されました。会場周辺は保田紙が灯す柔らかな光に包まれ、幻想的な空間を楽しみました。たくさんの作品をご応募ありがとうございました。最優秀賞「あらぎ」棚野信二氏作

糸野区で太鼓や山車、法被 を購入しました



この購入事業は、(一財)自治総合センターの宝くじの助成金で実施したものです。

(一財)自治総合センターでは、宝くじの普及広報を目的として文化振興事業やコミュニティ活動への助成事業など各種の事業を実施応援しています。

第17回北地区大運動会



今年で17回目となった北地区大運動会が元北小学校で、10月19日(日)に開催されました。

当日は秋晴れの空のもと、地区内外を問わず子どもから高齢者の方が集まって、玉入れや綱引き、リレーなどの競技を通して、楽しい1日を過ごしました。

平成25年度決算
と
平成26年度上半期

有田川町の財政事情

平成25年度の決算額、及び平成26年度の平成26年9月30日現在の予算額についての状況を公表します。
この財政事情は町民の皆さんに町財政の現況をお知らせし、その実態についてご理解をいただくためのものです。

■お問い合わせ
吉備庁舎
企画財政課

各会計の決算状況

(単位：千円)

会計区分	収入済額	支出済額	差引	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	平成25年度末 地方債残高
1. 一般会計	17,083,690	16,744,170	339,520	100,310	239,210	24,349,368
2. 国民健康保険事業特別会計	3,836,850	3,772,848	64,002	0	64,002	0
3. 介護保険事業特別会計	2,748,824	2,735,887	12,937	0	12,937	0
4. 後期高齢者医療特別会計	725,484	720,341	5,143	0	5,143	0
5. 簡易水道事業特別会計	589,876	586,267	3,609	42	3,567	2,838,495
6. 農業集落排水事業特別会計	263,248	263,248	0	0	0	1,938,483
7. 簡易排水事業特別会計	1,740	1,740	0	0	0	7,045
8. 浄化槽事業特別会計	9,996	9,996	0	0	0	44,703
9. かなや明恵峡温泉特別会計	120,369	120,369	0	0	0	0
10. 特別養護老人ホーム等事業特別会計	10,189	10,189	0	0	0	0
11. 公共下水道事業特別会計	1,307,138	1,307,138	0	0	0	5,625,357
12. 岩倉財産区管理会特別会計	0	0	0	0	0	0
13. 粟生財産区管理会特別会計	535	0	535	0	535	0
14. 城山山林財産区管理会特別会計	1,880	6	1,874	0	1,874	0
15. 八幡山林財産区管理会特別会計	1,553	1,209	344	0	344	0
16. 安諦山林財産区管理会特別会計	113	0	113	0	113	0
合計	26,701,485	26,273,408	428,077	100,352	327,725	34,803,451

一般会計予算の決算状況

(単位：千円)

歳入科目	収入済額	歳入割合 (%)		支出済額	歳出割合 (%)
1. 町税	2,923,841	17.1	1. 議会費	111,593	0.1
2. 地方譲与税	167,399	1.0	2. 総務費	1,284,949	7.7
3. 利子割交付金	11,383	0.1	3. 民生費	3,646,193	21.9
4. 配当割交付金	16,825	0.1	4. 衛生費	1,230,251	7.4
5. 株式譲渡所得割交付金	21,924	0.1	5. 労働費	56,964	0.3
6. 地方消費税交付金	219,002	1.3	6. 農林水産業費	1,738,770	10.4
7. ゴルフ場利用税交付金	37,260	0.2	7. 商工費	244,582	1.5
8. 自動車取得税交付金	45,578	0.3	8. 土木費	1,028,021	6.2
9. 地方特例交付金	10,017	0.1	9. 消防費	1,639,526	9.9
10. 地方交付税	7,039,832	41.2	10. 教育費	1,734,221	10.4
11. 交通安全対策特別交付金	4,009	0.0	11. 災害復旧費	239,512	1.4
12. 分担金及び負担金	198,604	1.2	12. 公債費	2,655,789	16.0
13. 使用料	94,867	0.5	13. 諸支出金	1,133,799	6.8
14. 手数料	41,592	0.2	14. 予備費	0	0.0
15. 国庫支出金	950,098	5.6	合計	16,744,170	100.0
16. 県支出金	1,546,002	9.0			
17. 財産収入	31,233	0.2			
18. 寄附金	4,030	0.0			
19. 繰入金	224,591	1.3			
20. 繰越金	488,860	2.9			
21. 諸収入	291,843	1.7			
22. 町債	2,714,900	15.9			
合計	17,083,690	100.0			

一般会計決算額を1人当たりに換算すると!

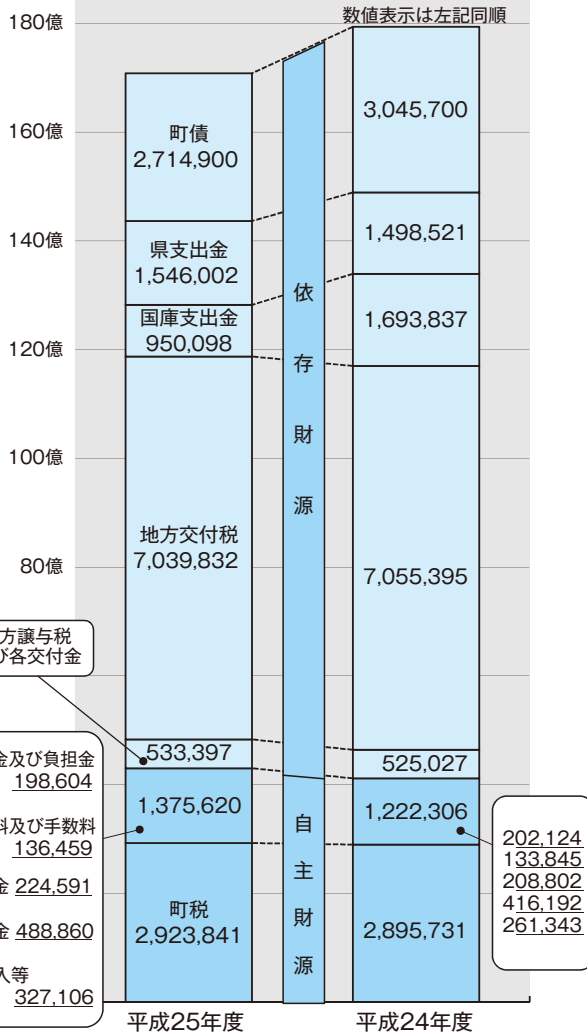
1人当たりの町税負担額
106,391円 (1.6%増)
1人当たりの町債残高
886,011円 (2.3%増)
()内は前年比



①平成25年度決算のあらまし

一般会計《歳入》

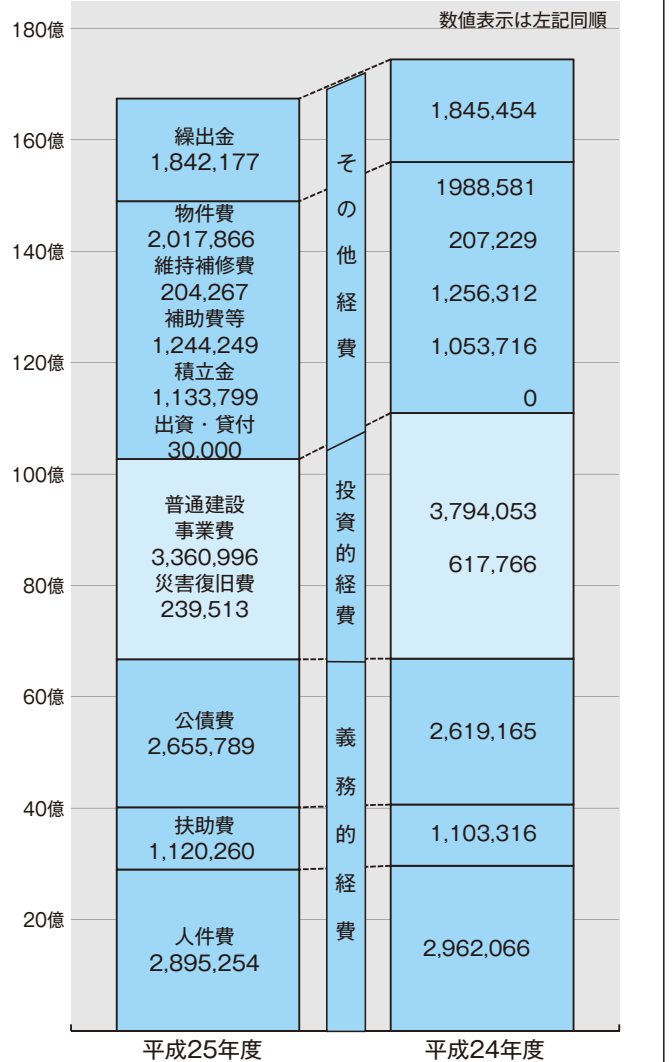
170億8,369万円
(前年比8億5,282万7千円減) (単位：千円)



一般会計《歳出》

(性質別決算額)

167億4,417万
(前年比7億348万8千円減) (単位：千円)



平成25年度 決算の概要

○歳入について

昨年度と比べて8億5,282万7千円の減額となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

★増額

県支出金

介護緊急基盤整備臨時特例補助金（特別養護老人ホーム建設補助金）の増

町税

たばこ税等の増

★減額

国庫支出金

吉備中学校改築事業及び公共土木災害復旧事業関連の国庫補助金の減

地方債

消防庁舎建設事業では増加しているが、吉備中学校改築事業が大きく減したことにより、地方債全体で減

○歳出について

昨年度と比べて7億348万8千円の減となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

★増額

積立金

公共施設整備基金への積立金の増

出資・貸付金

有田川町ふるさと開発公社出損金の増

★減額

普通建設事業費

吉備中学校改築事業費及び公共土木災害復旧事業費の減

災害復旧事業費

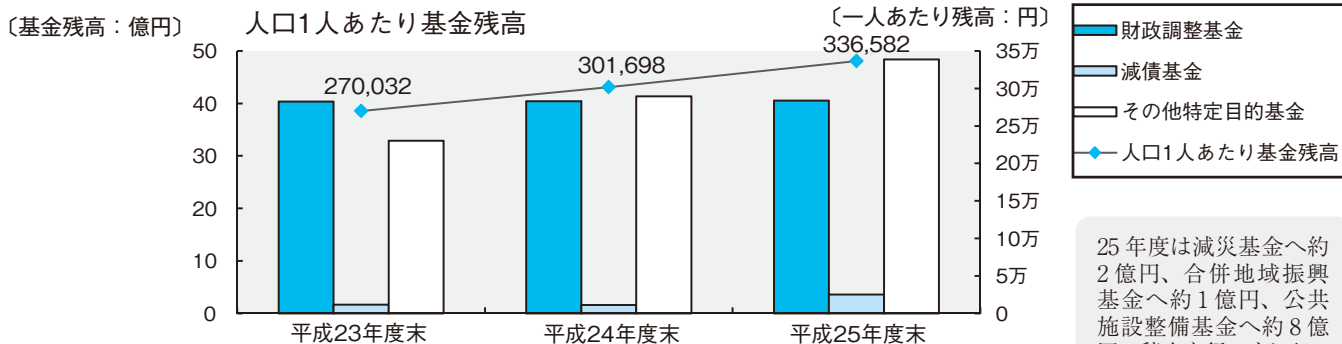
台風による被害（災害）の復旧工事費の減

公営企業会計の決算状況

(単位:千円) ※税込

	収入済額	支出済額	差引	平成25年度末地方債残高
1. 水道事業会計 (収益的)	420,460	367,793	52,667	830,302
2. 水道事業会計 (資本的)	158,651	301,849	△ 143,198	

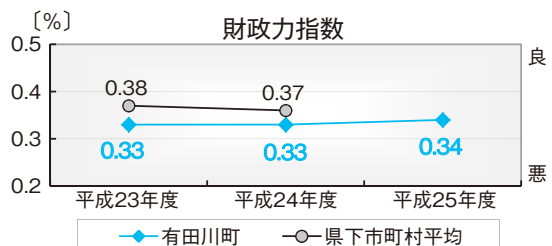
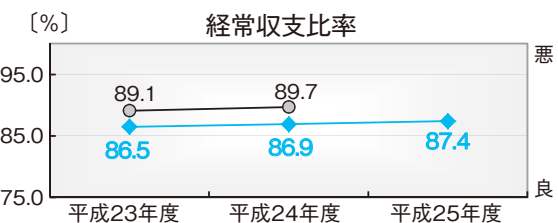
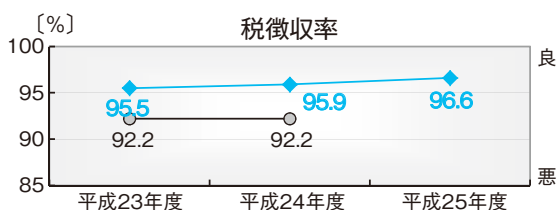
基金(貯金)残高の状況



25年度は減災基金へ約2億円、合併地域振興基金へ約1億円、公共施設整備基金へ約8億円の積立を行いました。また、目的別基金から取崩したものとしては、あさぎり周辺整備へ4,430万円、雇用創出事業へ3,424万円、金屋庁舎駐車場用地購入へ3,590万円が主なものです。

基金種別	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
財政調整基金	40億3,637万6千円	40億4,322万5千円	40億5,114万9千円
減債基金	1億6,578万8千円	1億6,040万5千円	3億6,069万2千円
其他目的基金	32億9,148万1千円	41億3,590万3千円	48億3,809万6千円
合計	74億9,364万5千円	83億3,953万3千円	92億4,993万7千円

主な財政指標



※ 各指標に係る、平成25年度の県下市町村平均値は公表されていません。

○税徴収率について

平成25年度の当比率については、昨年度に比べ0.7ポイント上昇しました。

○経常収支比率について

当比率は、公債費・扶助費・人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の額が、一般財源、減収補てん債等の計に占める割合を表し、比率が低いほど財政構造に余裕があり、通常市町村では75%以下が望ましいと言われていた。

25年度の比率については0.5ポイント増加しました。

○実質公債費比率について

当比率は公債費の水準を測る指標であり、一般会計が負担する公債費が、標準的な収入に対してどの程度あるかを表します。25年度は0.8ポイント減少し、昨年度と比較して改善しています。今後も計画的な町債の発行を実施していきます。

○財政力指数について

地方交付税にどれだけ頼らずに財政運営をしているかを表し、指数が1.0に近いほど財源に余裕があると言えます。25年度の指数は0.34となっており、標準的な行政を行なうに当たって、66%の財源を国からの交付税で賄っているという事になります。

平成25年度に実施した主な建設事業等

- ◎消防庁舎改築事業 8億7,694万4千円
- ◎吉備中学校改築事業 6億8,455万4千円
- ◎育成林整備事業(林道整備) 1億9,236万5千円
- [日物川境川線、峠上二澤線]
- ◎農山漁村活性化支援(あさぎり周辺整備) 1億5,375万8千円
- ◎農村総合整備事業(小川地区整備) 1億2,630万5千円

※用地(補償)費、備品、前年度からの繰越事業費等を含む

一般会計予算の執行状況

*現年度予算に前年度からの繰越予算を合算しています。

*平成26年9月30日現在 (単位:千円、%)

歳入科目	予算額	収入済額	執行率	歳出科目	予算額	支出済額	執行率
1. 町 税	2,810,998	2,023,757	72.0	1. 議会費	115,192	61,232	53.2
2. 地方譲与税	159,000	45,245	28.5	2. 総務費	1,250,481	623,933	49.9
3. 利子割交付金	9,500	3,627	38.2	3. 民生費	4,111,391	1,067,568	26.0
4. 配当割交付金	7,200	4,515	62.7	4. 衛生費	1,374,601	403,782	29.4
5. 株式譲渡所得割交付金	700	0	0.0	5. 労働費	47,717	18,621	39.0
6. 地方消費税交付金	242,700	146,854	60.5	6. 農林水産業費	1,532,049	262,808	17.2
7. ゴルフ場利用税交付金	36,000	15,418	42.8	7. 商工費	193,787	105,723	54.6
8. 自動車取得税交付金	39,000	6,875	17.6	8. 土木費	1,182,510	195,486	16.5
9. 地方特例交付金	10,384	10,384	100.0	9. 消防費	934,987	309,503	33.1
10. 地方交付税	6,487,269	4,521,960	69.7	10. 教育費	1,205,787	579,303	48.0
11. 交通安全対策特別交付金	4,100	1,671	40.8	11. 災害復旧費	806,469	64,763	8.0
12. 分担金及び負担金	193,110	78,923	40.9	12. 公債費	2,511,844	1,269,644	50.5
13. 使用料及び手数料	129,541	48,518	37.5	13. 諸支出金	216,535	88,431	40.8
14. 国庫支出金	1,364,671	387,356	28.4	14. 予備費	20,400	0	0.0
15. 県支出金	1,521,288	88,136	5.8	合 計	15,503,750	5,050,797	32.6
16. 財産収入	98,841	96,346	97.5				
17. 寄附金	1,852	760	41.0				
18. 繰入金	272,072	0	0.0				
19. 繰越金	153,717	339,520	220.9				
20. 諸収入	141,407	49,242	34.8				
21. 町債	1,820,400	0	0.0				
合 計	15,503,750	7,869,107	50.8				

基金の状況

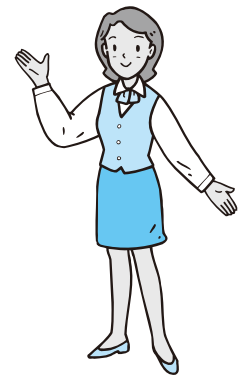
*平成26年9月30日現在 (単位:千円)

区 分	現在高
財政調整基金	4,054,917
減債基金	360,980
その他特定目的基金	4,922,471
合 計	9,338,368

特別会計の執行状況

*平成26年9月30日現在 (単位:千円、%)

会計区分	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
1. 国民健康保険事業特別会計	3,895,359	1,557,529	40.0	1,602,744	41.1
2. 後期高齢者医療特別会計	686,730	90,289	13.1	277,658	40.4
3. 介護保険事業特別会計	3,088,800	1,147,134	37.1	1,192,032	38.6
4. 簡易水道事業特別会計	920,033	93,365	10.1	340,585	37.0
5. 農業集落排水事業特別会計	280,940	22,806	8.1	128,974	45.9
6. 簡易排水事業特別会計	2,484	366	14.7	1,351	54.4
7. 浄化槽事業特別会計	8,931	2,466	27.6	2,895	32.4
8. かなや明恵峡温泉特別会計	80,000	31,220	39.0	43,604	54.5
9. 特別養護老人ホーム等事業特別会計	4,488	416	9.3	416	9.3
10. 公共下水道事業特別会計	1,644,418	97,929	6.0	424,690	25.8
11. 岩倉財産区管理会特別会計	57	0	0.0	46	80.7
12. 栗生財産区管理会特別会計	534	534	100.0	0	0.0
13. 城山山林財産区管理会特別会計	1,873	1,873	100.0	0	0.0
14. 八幡山林財産区管理会特別会計	1,243	344	27.7	0	0.0
15. 安諦山林財産区管理会特別会計	113	113	100.0	0	0.0
合 計	10,616,003	3,046,384	28.7	4,014,995	37.8



公営企業会計の執行状況

*平成26年9月30日現在 (単位:千円、%)

	歳 入			歳 出		
	予算額	収入済額	執行率	予算額	支出済額	執行率
1. 水道事業会計 (収益的)	433,289	228,945	52.8	408,264	155,670	38.1
2. 水道事業会計 (資本的)	208,400	0	0.0	494,534	73,740	14.9

地方債及び一時借入金の状況

*平成26年9月30日現在 (単位:千円)

区 分	現在高
1. 一 般 会 計	23,190,726
2. 簡易水道事業特別会計	2,824,852
3. 農業集落排水事業特別会計	1,882,675
4. 簡易排水事業特別会計	6,814
5. 浄化槽事業特別会計	43,042
6. 公共下水道事業特別会計	5,039,677
7. 水道事業会計	851,326
合 計	33,839,112
一時借入金 (一般会計及び特別会計)	0

一般会計予算額を1人当たりに換算すると...

1人当たりの町税負担額
102,554 円 (25年度決算比、- 3.6%)

1人当たりに使われるお金 (繰越含む)
565,624 円 (// 、- 6.6%)

1人当たりの町債残高
846,068 円 (// 、- 4.5%)

*住民基本台帳人口 (平成26年9月末現在) 27,410 人



環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
52-2111

ごみ分別すれば資源

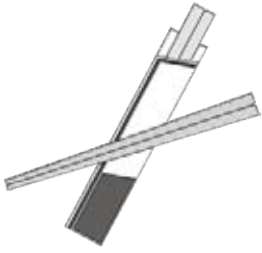
木材の分別について

木材は可燃性ですが、有田川町では木材のサイズによって分別方法が異なります。

●燃えるごみ

「燃えるごみ」として出せるのは、目安として『割りばし』程度までのサイズとなっています。

もし燃えるごみの中に混入されてしまうと、焼却処分の過程において、長い物はそのごみに引っかかってしまい投入ホッパーの中で詰まってしまうます。また、厚みのある物は未燃状態（表面のみ燃えた状態で「灰」）になっていない）になってしまいうなどのトラブルが起こってしまいます。



「燃えるごみ」として出せるサイズの目安

●燃えないごみ

「燃えないごみ」として出せるのは、燃えないごみ袋に入る長さで、太さの直径15cmまでのサイズとなっています。

●粗大ごみ（環境センター直接搬入）

粗大ごみとして環境センターに出せるのは、長さ150cm、太さの直径15cmまでのサイズとなっています。

●排出禁止

長さ150cm、太さの直径15cmを超えるサイズの木材は環境センターで処理できません。このサイズを超えてしまうと、環境センター内の破砕機投入ホッパーに入らなかつたり、破砕機の処理能力を超えてしまうため機械の破損などのトラブルが起こってしまいます。

また、みかんの剪定枝などの農林業を営むうえで排出される木材、業者による建物の解体等で排出される木材なども出すことができません。

これらの木材は専門の処理業者に出してください。
ごみの分別にご協力をお願いいたします。

野焼きは原則禁止です

最近町内で野焼きに関する苦情が多く寄せられています。また野焼きが原因となる火災も発生しています。

野焼きは法律で禁止されています。地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック囲い焼却等いずれの焼却も禁止されています。

剪定柴、稲わらなど農林業を営むためにやむを得ない焼却であっても、近隣から苦情がある場合は認められません。

悪質な野焼き行為は法律により罰せられ5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金または併科に処せられます。



ドラム缶



野焼き



一斗缶



ブロック積み

先月の回覧でお知らせしましたように、年末・年始は環境センターおよびプラスチック収集場が休業します。これに伴いゴミ収集日に変更があります。
今一度ご確認していただき、お間違いの無いようお願いいたします。

尾岩坂ごみ処分場からの お知らせ

平成26年度より尾岩坂ごみ処分場の取扱日及び時間の変更されています。お間違いの無いようお願いいたします。

●取扱日

毎週水曜日から日曜日

※月・火曜日、12月29日（月）から翌年の1月4日（日）までは休みです

●取扱時間

午前8時30分から午後5時

年末年始のごみ収集 について



健康みちるべ

金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

インフルエンザを予防しましょう

インフルエンザは「かぜ」とはちがいが、症状や感染力も強く、ときに重症化して命にかかわることもある感染症です。特に子ども、高齢者、妊婦、慢性疾患を持っている方などは重症化する危険性があるので、より注意が必要です。

予防

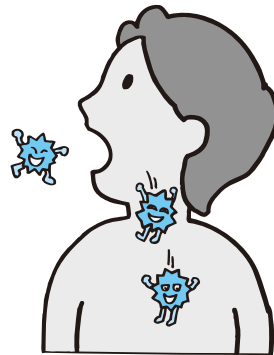
★うがい、手洗い：感染予防の基本です。外出後は必ず行いましょう。



★マスク：発熱、咳、くしゃみ等の症状のある人はマスクをつけましょう。



★咳エチケット：ほかの人に感染を広げないためにも咳エチケットを守りましょう。咳エチケットとは咳、くしゃみの際、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけることです。



★予防接種：インフルエンザの発症リスクを下げ、もし発症しても重症化を防ぎます。流行するウィルスのタイプは変わるので、毎年定期的に接種するようにしましょう。



乳幼児を子育て中のみなさんへ

子育て支援センターだより

支援センターはみなさんの子育てを応援します。子育てへの不安を少しでも解消し、同年代の子どもをもつ親同士の交流の場として、支援センターを利用してください。あそびのひろばではクリスマスのおもちゃづくりもしますので気軽に遊びに来て下さいね!!

子育てワンポイントアドバイス

ひとりで頑張らないで、助けられ上手になりましょう!!

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ~木曜日	◇ 13:30 ~ 16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ① 9:30~11:30 ② 13:30~15:00です。	
園庭開放(藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00 ~ 11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0~1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30 ~ 11:00	

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)
☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

12月1日は世界エイズデー

エイズの蔓延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に毎年12月1日を中心に世界各国で啓発活動が行われています。

レッドリボン(アメリカ合衆国を発祥とする薬物乱用の防止AIDSに対する戦いの両方の象徴です)

日本は先進国の中では唯一HIV感染者、AIDS患者ともに増加の一途をたどり、平成24年にはHIV感染者、AIDS患者の合計の累計数が2万件を超したといわれています。



大人

問い合わせ ☎ 52-2111

こども

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 12月 2日(火) 清水保健センター
- 12月 3日(水) 金屋文化保健センター
- 1月 6日(火) 清水保健センター
- 1月 7日(水) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～
11:00



エクササイズ

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

金屋農村センター

【20:00～21:00】

12月11日(木) ポクササイズ

粟生小学校体育館

【19:30～20:30】

12月4日(木) ポクササイズ

清水会館

【14:00～15:00】

12月18日(木) ポクササイズ

■持参品／上履き、飲み物、
タオル

■参加費／無料



子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 12月 1日(月) / 清水保健センター
- 12月 4日(木) / 金屋文化保健センター
- 12月11日(木) / 金屋文化保健センター
- 12月18日(木) / 金屋文化保健センター
- 12月25日(木) / 金屋文化保健センター
- 1月 5日(月) / 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成26年8月生まれ]

12月17日(水) 13:00～ 金屋文化保健センター

10カ月児健診

[平成26年1月生まれ]

12月 2日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター

[平成26年2月生まれ]

1月 6日(火) 13:00～ 金屋文化保健センター

2歳児健診 [平成24年9月生まれ]

12月24日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

3歳6カ月児健診 [平成23年5月生まれ]

12月10日(水) 12:45～ 金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

12月 1日(月) 「クリスマス」

1月 5日(月) 「製作」

実施時間
9:00～
11:00

■場所／清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

12月16日(火) 9:30～11:00 清水保健センター
「クリスマス」

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

区分	国民健康保険
加入者数 (26年9月末)	9,220 人
10月支払額	3億 1,517万 円
26年度の累計	19億 1,791万 円
1人当たりの医療費(9月)	34,183 円
25年度1人当たりの医療費(月)	32,994 円
25年度1人当たりの医療費(年)	395,933 円

お身体大切に!あなたの健康を支えている国民健康保険

医療費は年々増えています。その内、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も元を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく...。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう (重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう (ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

台風の心配も何のその、秋の運動会!



みんなの願いが通じ、絶好の運動会日和となりました。たくさんの人たちの声援のなか、演技や親子競技など力一杯頑張りました。年長児は鼓笛で3曲演奏しました。

緊張しながらも練習の成果を発揮することができ、やり遂げた後は感動の嵐でした!



かけっこ、綱引き、障害物競走などたくさんの種目を笑顔いっぱいで行いました。

特に年長児25名が踊った『蒼い獅子』は、一人ひとりが力強く表現し、スピード感あふれる演技は迫力満点でした!



今年度で休校になる粟生・五西月小学校の最後の運動会が開催されました。両校ともにこれまでの歴史に感謝するとともに、地域の方々には子どもたちの新しいスタートを祝福する思いを込めて、応援や準備、片付け等でお手伝いいただきました。地域の方々、学校、児童のすべてが一体となり最後まで力を合わせ、笑顔を絶やすことなく競技や演技をすることができ、一人ひとりの心に思い出を刻むことができました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)
- ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580 (直)

第4回有田川町絵本コンクール

- | | | |
|----------------------|-----------------|-------------|
| 最優秀賞 「ドーナツをもとめて」 | 長屋 美紀作 | (岐阜県) |
| 優秀賞 「ポケットおじさん」 | 奥森 志保作 | (兵庫県) |
| 優秀賞 「ちょっと まって！」 | みさか たつま作 | (福岡県) |
| 有田川賞 「おかめちゃんのふしぎなお盆」 | きみどりきょうこ作 | (福岡県) |
| 佳作 「ゆきのひ」 | 関口 美保作 | (兵庫県) |
| 佳作 「あさがおのりゅう」 | よこみちけいこ作 | (広島県) |
| 佳作 「やくそくの花」 | かめもと みのり絵 (千葉県) | 松田 弓作 (東京都) |

本のリサイクル市

日時:平成27年1月4日(日)・
6日(火)・7日(水)
午前10時～午後5時
※6日(火)は午後7時まで

場所:ALEC 研修室

100円/1冊
(まんが・雑誌・文庫 10円/冊)



絵本原画展

「小さな駅美術館 ～Ponte del Sogno～」

ゆーち みえこ原画展 11月22日(土)～12月27日(土)

12月の移動図書館

- ◇ 2日(火) 城山西小 13:00～13:40
- ◇ 3日(水) 安 舘 小 13:00～13:30 → 久野原小 14:15～14:30
- ◇ 5日(金) こころの医療センター 14:30～15:00 → 西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 9日(火) 八 幡 小 13:00～14:00
- ◇ 10日(水) 石 垣 小 13:00～13:20
- ◇ 11日(木) 五西月小 12:50～13:20
- ◇ 12日(金) 粟 生 小 13:15～13:45
- ◇ 16日(火) 城山西小 13:00～13:25
- ◇ 17日(水) 田 殿 小 13:00～13:30
- ◇ 19日(金) こころの医療センター 14:30～15:00 → 西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 26日(金) 粟 生 小 10:25～10:45

おひざで抱っこのおはなし会(わらべうた教室) 0～2歳児対象

◎金屋図書館/11日(木) 10:00～11:00「冬の手仕事(トランスパレントペーパー)」

ブックラザ(親子創作造形遊び) 2～4歳までの親子対象

◎金屋図書館/25日(木) 10:00～11:00 ポンポンスタンプで凧たこ天までとどけ「すいすいたこたこ」

12月のおはなしマラソン (絵本の読み聞かせ会)

保育園児～小学校低学年対象

- ◎ちいさな駅美術館/6日(土)
- ◎金屋図書館/13日(土)
- ◎ALEC/20日(土)
- ◎清水C.C 図書室/27日(土)
- 各会場 10:00～10:30
(ALECは10:30～11:30)

DVD 上映会

- ◎金屋図書館/14日(日) 10:00～
「ふしぎの国のアリス」
- ◎ちいさな駅美術館/17日(水)
16:00～
「ミッキーマウス」

新 着 案 内

本の予約・受け取りは、どこの図書施設でも
できます。予約は、WEBからもできます。

一 般 書

小 説

- | | |
|------------------------|-------|
| 「ずっとあなたが好きでした」 | 歌野晶午著 |
| 「夜また夜の深い夜」 | 桐野夏生著 |
| 「物語のおわり」 | 湊かなえ著 |
| 「純喫茶「一服堂」の四季」 | 東川篤哉著 |
| 「風花帖」 | 葉室麟著 |
| 「瞳の犬」 | 新堂冬樹著 |
| 「警察回りの夏」 | 堂場瞬一著 |
| 「リハビリおりがみ」 | 丹羽兎子著 |
| 「夫の葬儀とその後事典」 | 黒澤計男著 |
| 「リフォーム&インテリアアイデア BOOK」 | 坂田夏水著 |

健康

- | | |
|--|--------|
| 「絶対食べたい!ごちそう鍋レシピ74」 | 夏梅美智子著 |
| 「大人気の悉皆屋さんが教える!
着物まわりのお手入れ」 | 高橋和江著 |
| 「症状別不調のときに食べたいごはん」 | コウ静子著 |
| 「大腸がん 治療法と手術後の生活がわかる本」 | 高橋慶一著 |
| 「ひざの痛み 変形性ひざ関節症」 | 八木貴史著 |
| 「小・中学生のための勝てる!強くなる!
スポーツ選手の栄養満点ごはん」 | 河谷彰子著 |
| 「写真でわかるはじめての小学生生活」 | 笹森洋樹著 |

「おんなの子とおとこの子の晴れの日と 発表会の服」

日本ヴォーグ社

「女子部活食」

海老久美子著

12月の本棚 ～キレイが保てる大掃除の準備～

- | | |
|--------------------|-------------|
| 「子どものお片づけ」 | 橋口真樹子著 |
| 「楽ラク掃除の基本」 | 高橋ゆき著 |
| 「ルンバの気持ち」 | ルンバ著 |
| 「捨てられない服の片づけマジック!」 | 横森美奈子著 |
| 「毎日がときめく片づけの魔法」 | 近藤麻理恵著 |
| 「ねずみのちいさなクリスマス」 | アン・モーティマー作 |
| 「ピンクがとんだ日」 | 村上康成作 |
| 「アヤカシさん」 | 富安陽子作 |
| 「時速47メートルの疾走」 | 吉野万理子作 |
| 「日本の発明・くふう図鑑」 | 発明図鑑編集委員会編著 |



1秒争う救急車 あなたも1秒考えて ～救急車の適正利用にご協力を～

消防だより

有田川町消防本部 052-59950
吉備金屋消防署 052-59950
清水消防署 025-1243

今年の出動等(累計)

火災……………8件
救急……………1072件
救助……………16件
(平成26年10月31日現在)

暖房器具からの出火に注意

これからの季節、寒さも厳しくなり、暖房器具など火を取扱う機会が多くなります。取扱説明書などをよく読み安全な取扱い方法や火災を防ぐポイントを
確認し、暖房器具による火災や事故を防ぎましょう。



●火災を防ぐポイント

＊ストーブの上で洗濯物を乾かしたり、周囲に燃えやすい物やスプレー缶などを置かない。



＊カーテンなどがストーブに接触しないようにする。



＊ストーブの近くでスプレーなどの引火の危険があるものは使用しない。

＊給油時は火が消えたことを確かめてから給油する。

カートリッジタンク式のもの、給油後、ふたを確実に締める。

＊就寝時や外出時は、必ず火を消す。



救急業務にご理解を

救急搬送病院の選定方法

数年前、救急車で搬送中の重症患者が、行く先々で受け入れを拒まれ、数時間後に死亡する救急搬送が、全国で相次ぎ、平成21年に消防法の改正が行われました。そのため、傷病

者(急病やケガをされた方)の搬送と医療機関の受け入れをより適切、かつ円滑に行うための実施基準(ルール)の策定が各都道府県に義務付けられました。

●医療機関の選定基準について

救急隊は、傷病者の観察結果、症状、病態に適した区分(脳血管障害、虚血性心疾患、急性腹症、外傷など)に対応できる医療機関リスト(※二次・三次医療機関)の中から、最も搬送時間の短い医療機関を選定することを原則としています。また、かかりつけ病院への搬送については、傷病者の症状、病態、重症度、搬送時間等を勘案し、救急業務を実施する上で、支障がない場合に搬送することができ、これを基準としています。

この基準は傷病者の状況に応じた適切な救急医療を行い、救命センターなど大病院への患者集中を避け、緊急を要する重症患者に対応できる地域の救急医療体制の維持も目的としています。



●医療機関の收容可否について

医療機関への收容の可否照会は、

多くの場合、和歌山県救急医療情報をもとに、救急隊員が携帯電話で、直接、医療機関の当直医師等に傷病者の病態を伝え、收容の了解を得た上で、医療機関へ向かいます。しかし「救急患者対応中」、「専門医不在」、「ベッド満床」など、やむを得ない事情の場合もあります。

昨年、有田川町の救急隊が收容の可否について、問い合わせをした回数は、平均約2件で、多い場合は11件でした。

※二次医療機関とは医院、診療所などで対応できない病気やケガで、入院、手術が必要な患者に対応する医療機関(有田市立病院・済生会有田病院・西岡病院・有田南病院など)。三次医療機関とは二次医療機関で対応できない、脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等、重篤な患者に対応する医療機関(和歌山県立医科大学附属病院・日本赤十字社和歌山医療センター)。

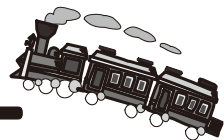
あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器

「すべての寝室と階段(2階以上の階に寝室がある場合)に設置が義務付けられています。」



高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



地域包括支援センターは、金屋と清水の2ヶ所で介護予防等の相談に応じています。

最寄りの事業所にご連絡ください。



32-5102 (吉備・金屋)
25-1269 (清水事業所)

町内で介護予防の筋トレグループが元気に活動中です!

押手地区で
活動中!

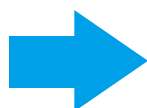
押手いきいき百歳体操

押手地区では10月より毎週木曜日午前10時より押手活性化センターにていきいき百歳体操に取り組んでいます。

いきいき百歳体操は、高知市から始まった体操で、おもりを手首、足首に巻き付けて椅子に座ってゆっくりと手足を動かす体操です。

体操が始まったきっかけは……押手地区懇談会で寄せられた声から

遠くへは行きたくない
近くで集まれる場所があればなあ
筋力低下が気になる
元気で長生きしたい



いきいき百歳体操体験と説明会の中で
毎週集まることになりました



いきいき百歳体操の特徴は…

- ・週に1~2回何人かで集まってする体操です(30~40分程度)
- ・身近な場所で自主的に集まって体操したいという人にお勧め
- ・筋力が低下している人ほど効果が上がります
- ・最初の1ヶ月は包括職員と一緒に体操し、後は自主的に集まって体操します。
- ・半年に1回の体力測定で効果を実感できます

参加者の感想

- ★最初始めた頃より体が動きやすくなったよ
- ★まだ実感ないけどみんなと会うたら楽しいわ
- ★近くであるので行きやすいよ

いきいき百歳体操について詳しく知りたい場合は、…包括へ
「いきいき百歳体操体験教室」を身近な集会所等で開催できます
お気軽にお問合せください!



ぴありんくる

■日時 12月15日(月)
10:30~12:00頃
■場所 金屋文化保健センター1F相談室



『ぴありんくる』は介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。お気軽に参加下さい!

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

第66回人権週間

12月4日(木) ～ 10日(水)

12月10日は「人権デー」です。

1948(昭和23年)年の日国連で、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。そして本年度で採択66年目を迎えます。

世界中の全ての人々はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

平成26年度啓発活動重点目標は、「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」のほか次の17項目となっています。

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう
- ③ 高齢者を大切にすることを育てよう

- ④ 障害のある人の自立と社会参加を進めよう。
- ⑤ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑬ ホームレスに対する偏見をなくそう
- ⑭ 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ⑮ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ⑯ 人身取引をなくそう

⑰ 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

● 委員研修を終えて

理事 中西 久光江

7月30日、きびドームにて、NPO法人KARALINの李福美(い ほんみ)先生をお招きして、「多様性ワークショップ」をテーマに委員研修が開催されました。在日コリアン三世の李先生は、ご自身の差別体験を含めて、クイズ形式で様々な問題を出題されました。なかなか正解が得られず、知っているようで知らず、理解しているようで、理解していない現実に向直し、まず、きちんと「知る」事が、多様性を認め合う上でとても重要である事を実感致しました。

グループ別に行われたワークショップでも、お互いによく話を聴く「事から、理解を深め信頼に繋げていく事を体験させていただきました。

また、李先生から「昔から日本人は、外国文化を自由に統合する事が得意だった。だからこそ文化だけでなく、外国人に対しても、差別や偏見のない国であって欲しい。」と言われ、神棚を祀り、仏壇に手を合わせ、クリスマスを祝い、初詣に出かける、私達の暮らしぶりが頭に浮か

びました。外国人から見ると、一見違和感があるかも知れません。しかし、その寛容さが、多様性を受け入れ、仲良く補い合って、「みんなちがって みんないい」という心根を育ててきたのかもしれない。

研修を終えて「いのちいっぱい じぶんの花を」(相田みつを・作)を全て人が咲き誇れる社会であって欲しいと強く思いました。

お知らせ

12月18日(木)、人権擁護委員特設相談所を開設いたします。

● 場所 吉備福祉センター

● 時間 午後1時から4時まで

※相談は無料で、秘密は厳守されます。



10月18・19日に吉備支部文化祭が、25・26日には金屋支部文化祭が、11月2・3日には清水総合文化祭が11月16日にはしみず川では、人権啓発標語の展示や行事活動を行いました。

■ 人権に関するお問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課

TEL 522-1111
FAX 321-4827

お知らせ

まちのデータ

(平成26年10月末日現在)

人口	27,468人	交通事故発生件数	
男	12,925人	(10月中、物損、高速含む)	
女	14,543人	有田川町69件	
	10,380世帯	死者0人 負傷20人	
		湯浅警察署調べ	



お問い合わせ
てれはんこ

吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

張絡出張	23-0001	環境保健センター	52-5384
出連出出	22-0351	環境保健センター	52-7855
山生郷諦	22-0254	環境保健センター	52-4882
城粟五安水	26-0001	環境保健センター	52-3055
A	52-5356	環境保健センター	52-5474
L	52-4730	環境保健センター	090-7966-1697
E		環境保健センター	52-8744
C		環境保健センター	

制度

後期高齢者医療制度のお知らせ

一定以上の障害(※)のある65歳以上74歳以下の方は申請により後期高齢者医療制度に加入することができ、詳しい内容につきましては、お問い合わせください。

※一定以上の障害とは以下の内容となります。

- ① 国民年金法による障害基礎年金1級及び2級
 - ② 身体障害者手帳1級・2級・3級および4級の次の障害
 - ・ 音声言語機能の著しい障害
 - ・ 両下肢のすべての指を欠く
 - ・ 下肢の大腿2分の1以上欠く
 - ・ 下肢の機能の著しい障害
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級及び2級
 - ④ 療育手帳A1及びA2
- お問い合わせ・申請先／吉備庁舎住民課 金屋庁舎やすらぎ福祉課清水行政局住民福祉室

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけて、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象にジェネリック医薬品使用促進の

お知らせを送付しています。患者負担の軽減や医療保険財政の改善のため、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。

※ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。なお薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

■ お問い合わせ／後発医薬品利用差額通知コールセンター ☎0120・53・0006 (通話無料)

和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073・428・6688

手当

「児童扶養手当法」の一部が改正

これまで、公的年金(遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など)を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給出来るようになります。児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。

※児童扶養手当とは：離婚などによるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することによ

り、その家庭において養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当です。

● 今回の改正により新たに手当を受けられる場合

- ・ お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ・ 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など

※参考：児童扶養手当の月額(平成26年4月)

- ・ 子ども1人の場合
 - 全部支給41,020円・一部支給41,010円
 - 9,680円
- ・ (所得に応じて決定されます)
- ・ 子ども2人以上の加算額
 - 2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円

● 支給開始日

手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

■ お問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

募集

清水斎場管理運営業務兼運転業務委託員の募集について

平成27年度、清水斎場管理運営業務兼運転業務委託員を次のとおり募集します。申込を希望される方は、申込用紙に必要事項を記入の上、平成27年1月13日(火)までに清水行政局建設環境室へ提出して下さい。なお、申込用紙は清水行政局建設環境室・吉備庁舎環境衛生課で交付します。

- 業務内容・募集人員／清水斎場管理運営業務兼運転業務委託員1名
- 業務委託料及び作業委託料並びに業務時間／業務委託料：年間60万円(月額5万円) 作業委託料：1回15,000円(基本勤務時間 8時間)
- 超過勤務委託料
1時間当たり1,500円
- 業務時間
1回当たり2名勤務での交替制
- 通夜実施日
午前9時から午後5時までまたは正午から午後8時までのいずれか
- 告別式実施日(火葬業務)
午前9時から午後5時までまたは午前9時から午後4時までと翌日の1時間のいずれか

*参考(平成25年度作業委託回数：年間65回/1人当たり)
●申込資格条件/次の1〜4の要件

1. 昭和29年4月2日以降に生まれ、をすべて満たす方
2. 住所が有田川町である方
3. 普通自動車免許を有する方
4. 有田川町町税及び水道使用料・下水道使用料・住宅使用料・保育所負担金を滞納していない方

●選考方法／面接(面接日時は、申込者に後日連絡します。)

●業務委託契約の期間
委託契約期間は平成27年4月1日から1年間です。(以降1年毎に委託契約の更新を行います。)

■問い合わせ／清水行政局建設環境室

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して授業を行う通信制の大学です。入学試験はありません。文学から科学まで幅広い分野を学べます。出願期間は12月1日(月)から3月20日(木)まで。(インターネット出願も受け付けています。資料のお取り寄せは無料です。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております)

■問い合わせ／放送大学和歌山学習センター

☎073・431・0360

町営住宅入居予定者募集

団地名	所在地	戸数	月額家賃	備考
川合	川合 249 番地1	1 戸	13,200 円～ 26,000 円	H4 建築 木造2階建 3DK・浴室・トイレ 69.08㎡
小峠	清水 155 番地	2 戸	19,200 円～ 37,800 円	H9 建築 木造2階建 3DK・浴室・トイレ 79.4㎡
小原	清水 676 番地2	1 戸	25,100 円～ 12,800 円	S62 建築 木造2階建 3DK・浴室・トイレ 66.1㎡
小原	清水 680 番地	1 戸	28,000 円～ 14,200 円	S63 建築 木造2階建 3DK・浴室・トイレ 71.82㎡
板尾	板尾 498 番地	2 戸	18,300 円～ 9,300 円	S60 建築 木造平屋建 3DK・浴室・トイレ 54.45㎡

- 申込受付期間
12月15日(月)～24日(水)
- 申込受付場所／吉備庁舎建設課、清水行政局建設環境室、各出張所
- その他
入居には、所得制限等一定の規定があります。
家賃は入居者の所得によって決定します。
- 応募者が募集戸数を超えた場合は、条例の規定により、入居者を決定します。

決定します。
■問い合わせ／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室

防衛省からのお知らせ

- 陸上自衛隊高等工科学校生徒受付中
- 募集種目／陸上自衛隊高等工科学校生徒
- 区分／一般
- 募集人員／約260名
- 応募資格／男子で中卒(見込含)17歳未満の者
- 受付締切／平成27年1月9日(金)
- 試験期日／
1次 平成27年1月24日(土)
2次 平成27年2月7日(土)
- 合格発表
1次 平成27年1月30日(金)
最終 平成27年2月20日(金)
- 試験会場
1次 プラザホープ(和歌山市)
2次 信太山駐屯地(大阪府和泉市)
- 問い合わせ
自衛隊和歌山地方協力本部 有田
募集案内所
〒649-0316
有田市宮崎町106-2
☎0737-82-6631
メール／
recruit1-wakayama@pco.mod.go.jp

税金

消費税課税事業者の皆さまへ

平成26年4月1日から消費税（地方消費税を含む）の税率が8%に引き上げられました。そのため、平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成に当たっては、帳簿等において、適用税率ごとに区分し、計算する必要があります。

※平成26年4月1日以降に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

■問い合わせ／湯浅税務署
☎63・5351

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります）は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要で

■問い合わせ／湯浅税務署
☎63・5351

償却資産申告にご協力をお願いします

償却資産とは、会社や個人が事業を営むために所有している構築物、機械、備品等の資産であり、土地・家屋と同様に固定資産税がかかります。事業所備付の固定資産台帳（備品台帳）をご確認のうえ、平成26年1月1日から12月31日の間に取得した資産、除却した資産について申告をお願いします。変更がない場合も申告をお願いします。

●申告書提出期限…2月2日(月)
■問い合わせ／吉備庁舎税務課

国民健康保険税第6期の納付は1月5日(月)までに

国民健康保険税第6期分の納期限は、1月5日(月)です。納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が加算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。

■問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室



催し

平成27年成人式

次の日程で成人式を開催します。

- とき／1月11日(日)
- 時間／受付：12時30分、式典：13時
- 場所／金屋文化保健センター
- 対象者／平成6年4月2日～平成7年4月1日の間に生まれた者
- 平成26年11月1日現在、有田川町に住民票をおいている方は、案内状をお送りします。
- 町外に住民票を移されている方で、成人式に出席を希望される方は、教育委員会社会教育課までお申し込みください。既に連絡をいただいている方は結構です。

■問い合わせ／金屋庁舎社会教育課

案内

農業委員会委員選挙人名簿登載申請について

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書を提出していただく時期となりました。平成27年1月1日現在で次の条件に該当する方は「申請書」を提出して下さい。

農業委員会委員選挙人名簿は、ご本人からの申請に基づき調製し確定されるものです。平成27年度は任期

満了による選挙が予定されています。農業委員会委員選挙人名簿に登録されていないと投票することが出来ず、また候補者、立会人等になることが出来ませんので、洩れることなく提出して下さい。この「申請書」は区長さんを通じての配布、取りまとめ（平成27年1月10日提出期限）とさせていただきますので、必要事項を記入の上、区長さんまで「申請書」の提出をお願いします。また役場に直接提出される場合は、各庁舎担当課にお渡し下さい。

なお、「申請書」に関するご質問などにつきましては、有田川町選挙管理委員会までお問い合わせください。

提出先…吉備庁舎総務課、金屋庁舎産業課、清水行政局産業振興室

【資格の条件】

- ①10アール（1反）以上の農地について、耕作の業務を営む方
- ②①に該当する方の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方
- ③平成27年1月1日現在で、有田川町に居住している方
- ④年齢が平成27年3月31日現在で満20歳以上の方

■問い合わせ／有田川町選挙管理委員会事務局（吉備庁舎総務課内）

かなや明恵峡温泉 年末年始の営業について

いつもご愛顧いただきありがとうございます。

かなや明恵峡温泉は、元旦より通常営業させて頂きます。



お正月は温泉でゆっくりと温まってぬくぬくと過ごしてみませんか。また、忘年会・新年会などの宴会にも「明恵の間」をご利用下さい。従業員一同お客様のお越しをお待ちしています。

- 1月1日(木)～3日(土) 各日100名様に粗品をプレゼントします。
- 休館日／12月29日(月)～31日(水)
- 営業日／平成27年1月1日(元日)より営業いたします。
- 営業時間／11時～21時
(入浴受付終了は20時30分)

お問い合わせ／かなや明恵峡温泉
☎32-5526



農家の皆様へお知らせします

町内のあちらこちらに、道路や水路に「みかん」の木がかぶさっているところが多く見受けられます。このような「はみ出た木」や、農薬散布などに、苦情が寄せられています。ご自分の所有地を確認し、問題のある場合は、早急に対処してください。



○道路や水路にはみ出た木…道路が狭くなるだけでなく、見通しも悪くなり非常に危険です。早急に剪定(せんでい)してください。

お問い合わせ／吉備庁舎建設課・金屋庁舎産業課

有田地方休日急患診療所年末年始の診療について

- 年末年始の診療日／12月30日(火)～1月3日(土)
 - 診療時間／10時～16時
 - 診療科目／内科・小児科
- お問い合わせ／有田地方休日急患診療所 ☎52-4882

林業退職金共済制度(林退共)のお知らせです

林業の仕事をしてきたことがありませんか？林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしてきたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についても調べいたします。また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいませようお願いします。

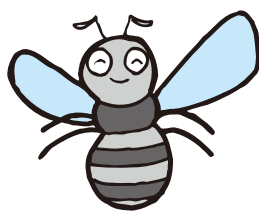
お問い合わせ／独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2887
FAX 03-6731-2890
詳しくはホームページでもご案内しております。
<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

蜜蜂を飼育されている方へ

養蜂振興法により、原則すべての蜜蜂を飼育している方は、毎年、1月末までに飼育届を県知事に提出することが義務づけられています。詳しくはお問い合わせ下さい。

お問い合わせ 県庁畜産課
☎073-441-2923 有田
振興局農業振興課
☎0737-64-1273



平成26年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は平成26年12月31日(水)です。調査票へのご回答をお願いいたします。

お問い合わせ／吉備庁舎総務課

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も労働者も

本年10月17日から和歌山県最低賃金は、時間額715円となります。

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

なお、最低賃金法違反については、罰則が設けられています。

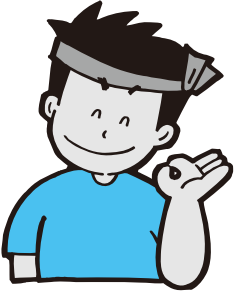
注1 最低賃金は常用労働者のみでなく、臨時・パートタイマーなどにも適用されます。

注2 最低賃金額には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・時間外手当・ボーナスなどは含まれません。

注3 派遣労働者については、派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されます。

注4 「鉄鋼業」「百貨店、総合スーパー」については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。

■問い合わせ／和歌山労働局賃金室
☎073・488・1152 また
は最寄りの労働基準監督署へ



事業者のみならずへ 労働保険 険に入っていますか？

正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、1人でも労働者を雇っている場合、事業主は、労働保険に加入する義務があり、その手続きが必要です。

■問い合わせ／和歌山労働局労働保険徴収室 ☎073・488・1102 または最寄りの労働基準監督署、ハローワークへ



関西電力からのお知らせ 冬の節電にご協力をお願いいたします

日頃より節電・省エネにご協力いただき、誠にありがとうございます。この冬の需給見通しにつきましては、厳寒（平成23年度並み）を想定した場合でも、引き続き、無理なく継続してご協力を賜ることが期待できる節電の織り込み、また、供給力としては自社では供給力が不足するため、他社電力からの応援融通を受電すること等により、予備率は、電

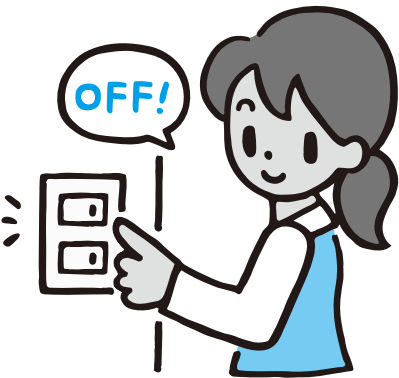
力の供給に最低限必要とされている3%を確保できる見通しです。

しかしながら、発電所のトラブルなど、不測の事態により、電力需給が逼迫することも考えられます。

電力需要の想定におきましては、定着した節電として129万kWを織り込んでいることから、お客さまにおかれましては、着実な節電・省エネにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、電力需給の逼迫が予想される場合には、お客さまの健康に影響を与えない範囲、ライフライン機能等の維持や生産活動に支障のない範囲で、可能な限りの節電にご協力いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

■問い合わせ／関西電力…節電お問い合わせ専用ダイヤル ☎0800・123・0171（通話料無料）



講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始日
木造建築物の組立て等 作業主任者	1月20日(火)～ 1月21日(水)	和歌山県建設 会館 3F 会議室	¥10,200	12月22日(月)～
足場の組立て等 作業主任者	2月3日(火)～ 2月4日(水)		¥10,300	1月5日(月)～
地山の掘削及び 土止め支保工作業主任者	2月17日(火)～ 2月19日(木)		¥17,700	1月19日(月)～
型枠支保工の組立て等 作業主任者	3月10日(火)～ 3月11日(水)		¥10,600	2月9日(月)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	3月17日(火)～ 3月18日(水)		¥12,900	2月16日(月)～

あなたにも、マイナンバー。
はじまります。



平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとり
お届けします！

マイナンバー(個人番号)とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。
 ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きで使用が始まりますので、大切にしてください。
 ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。
※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成29年1月から行政機関などでの情報連携が本格化する予定です。※外国籍でも住民票のある方は対象となります。

3つのメリット	1 行政の効率化 手続きが正確で 早くなる	2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが 簡単に	3 公平・公正な社会の実現 給付金などの 不正受給の防止
	行政機関・地方公共団体での作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。	申請時に必要な課税証明書といった資料の添付を省略できるようになります。	行政機関が国民の所得状況などを把握しやすくなり、不正受給を防止できます。

マイナンバー制度のお問い合わせは
0570-20-0178

マイナンバー 検索

マイナンバー(個人番号)は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

内閣府

建設業労働災害防止協会和歌山支部では労働安全衛生法に基づく講習等を実施しています。1月～3月は別表のとおりで、講義時間は何れも9時～17時(講義内容により変更があります。)です。

- ・講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前です。
- ・講習料は当方に御持参いただくか、または現金書留でお願いいたします。
- ・受講料等にはテキスト代が含まれます。
- ・定員になり次第、締め切ります。

申込者が少数の場合は、講習会を

取り止めさせていただく場合があります。

■お問い合わせ／建設業労働災害防止協会和歌山支部 ☎073・436・1327

◆◆◆ 水道 ◆◆◆

水道課からのお知らせ

12月の水道料金のお支払い期限は、24日(水)です。口座振替のお客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

■お問い合わせ／水道課

採用試験のご案内

平成27年4月採用

非常勤保育士

金屋庁舎 こども教育課

〒643-0153

有田郡有田川町大字中井原 136-2

吉備庁舎 企画財政課

〒643-0021

有田郡有田川町大字下津野 2018-4

■問い合わせ ☎ 0737-52-2111

1. 職種および募集予定人員
非常勤保育士・9人程度
 2. 勤務条件
- ◆職務内容／町立保育所等における保育業務等
- ◆給料(月額)
152,800円
- ◆勤務時間 週37.5時間以内。通常1日につき7時間30分、1週間につき5日の勤務です。勤務場所によっては変則勤務や土日勤務の場合があります。

- ※給料のほか、通勤手当および超過勤務手当が支給されます。
- ※正職員の育児休業等によりクラス担任を担当していただく場合の給料月額が158,700円となります。いずれの給料月額も平成26年4月現在のものですので変更される場合があります。
- ※勤務成績により昇給する場合があります。
- ◆任用期間
平成27年4月1日～平成28年3月31日までの1年間
- ◆有給休暇年次休暇(任用期間に応じ10日以内)、忌引休暇等
- ◆福利厚生健康保険、厚生年金保険および雇用保険の適用があります。
3. 応募資格
- 昭和30年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条に該当する人)
- ア 成年被後見人及び被保佐人
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 有田川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
4. 選考方法
- 書類選考／応募者多数の場合、受験申込時にご提出いただくエントリーシートをもとに、事前審査を行う場合があります。
- 面接試験／日時・場所については、後日担当者からご連絡いたします。
5. 受験手続
- ◆申込用紙の交付
金屋庁舎こども教育課、各町内公立保育所にてお渡しします。(土・日・祝日を除く)。申込用紙を郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、金屋庁舎こども教育課まで請求してください。また、有田川町ホームページから申込用紙をダウンロードすることもできます。
- ◆提出書類
- ・有田川町非常勤職員採用試験申込書(顔写真を貼付すること)
 - ・有田川町非常勤職員採用エントリーシート
 - ・保育士資格取得(見込み)を証明する書類の写し
- ◆申込方法
上記書類に必要事項を記入し、吉備庁舎企画財政課、金屋庁舎こども教育課まで持参または郵送してください。なお、郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題につきましては一切対応いたしかねます。
6. 受付期間
12月8日(月)～19日(金)【当日必着】
※土日祝日を除き、8時30分～17時15分
 7. その他
- ・受理した提出書類は返却いたしません。
 - ・その他詳しくは、有田川町役場こども教育課こども教育班(金屋庁舎2階)までお問い合わせください。

杉野原の御田の舞保存会が

伝統文化ポークラ賞を受賞しました

この度、国指定重要無形民俗文化財「杉野原の御田舞」の保存継承に取り組んで来た杉野原の御田の舞保存会が、第34回伝統文化ポークラ賞の地域賞を受賞しました。

伝統文化ポークラ賞とは、公益財団法人ポークラ伝統文化振興財団が、わが国の貴重な伝統文化の保存や継承に対し、優れた功績のある個人・団体を顕彰奨励するもので、今年度は全国各地より推薦された66件の中から優秀賞2件、奨励賞1件、地域賞5件が選ばれました。今年で35年目の活動をむかえる伝統ある賞ですが、和歌山県内の個人・団体が受賞するのは杉野原の御田の舞保存会が初めてとなります。

10月23日(木)に開催された授賞式には、保存会より松本博光会長をはじめ保存会の方々が参加し、有田



川町杉野原区の地域紹介や杉野原の御田舞の演技をまとめたVTRが上映されましたが、これほど丹念かつ克明に一年の稲作の次第を見せてくれる御田は全国でも他に例がなく、演技・構成も見事であると紹介されました。

保存会の松本会長による受賞の挨拶では、「今回の受賞は杉野原区区民一堂の喜びであるが、全国的に過疎化により無形文化財の保存継承が困難な時代にあつて、今回の受賞を励みとして今後とも頑張っていきたい」と述べられました。

今回の受賞を受けて、保存会の方々は「先人から受け継ぎ、自分達が守ってきたものが全国に誇れるものだと再認識した」という話も聞かれ、少子高齢化をはじめその継承には多くの課題がある状況ではあります。今回の受賞が今後の継承に弾みとなることが期待されます。

